

水産物の放射性物質の検査結果について(8月第4週分)

○ 水産物の検査を実施した結果、放射性セシウムは全て食品衛生法上の基準値を下回りました。

1 検査の区分 「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値 (単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
マコガレイ	釜石市沖	釜石魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.83)	不検出 (<4.83)	不検出 (<9.7)
ヒラメ	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.52)	不検出 (<3.76)	不検出 (<8.3)
		大船渡魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.78)	不検出 (<4.39)	不検出 (<9.2)
	釜石市沖	釜石魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.41)	不検出 (<4.27)	不検出 (<8.7)
シロメバル	釜石市沖	釜石魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.84)	不検出 (<4.61)	不検出 (<9.5)
					不検出 (<3.40)	不検出 (<3.97)	不検出 (<7.4)
					不検出 (<4.26)	不検出 (<4.21)	不検出 (<8.5)
キツネメバル	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.47)	不検出 (<3.34)	不検出 (<6.8)
					不検出 (<4.53)	不検出 (<4.17)	不検出 (<8.7)
	釜石市沖	釜石魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.34)	不検出 (<4.09)	不検出 (<7.4)
オウゴンムラソイ	釜石市沖	釜石魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.38)	不検出 (<4.07)	不検出 (<8.5)
					不検出 (<3.51)	不検出 (<3.24)	不検出 (<6.8)
アイナメ	釜石市沖	釜石魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.64)	不検出 (<5.22)	不検出 (<9.9)
					不検出 (<3.97)	不検出 (<4.29)	不検出 (<8.3)
マサバ	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.96)	不検出 (<4.65)	不検出 (<8.6)
		大船渡魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.54)	不検出 (<4.47)	不検出 (<8.0)
ブリ	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.97)	不検出 (<4.68)	不検出 (<8.7)
		大船渡魚市場	8/22	8/24	不検出 (<0.403)	不検出 (<0.468)	不検出 (<0.87)
マアジ	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.28)	不検出 (<3.86)	不検出 (<7.1)
					不検出 (<4.83)	不検出 (<5.11)	不検出 (<9.9)
	釜石市沖	釜石魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.79)	不検出 (<4.01)	不検出 (<7.8)
マイワシ	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.29)	不検出 (<4.36)	不検出 (<8.7)
タチウオ	岩手県沖	大船渡魚市場	8/22	8/24	不検出 (<0.432)	0.523	0.52
チダイ	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.57)	不検出 (<5.41)	不検出 (<10)
ウミタナゴ	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.18)	不検出 (<4.34)	不検出 (<7.5)
					不検出 (<4.14)	不検出 (<3.67)	不検出 (<7.8)
	釜石市沖	釜石魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.48)	不検出 (<4.48)	不検出 (<9.0)
エゾイソアイナメ	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.67)	不検出 (<2.51)	不検出 (<6.2)
マアサゴ	岩手県沖	宮古魚市場	8/22	8/24	不検出 (<4.93)	不検出 (<3.82)	不検出 (<8.8)
マダコ	岩手県沖	大船渡魚市場	8/22	8/24	不検出 (<3.38)	不検出 (<4.35)	不検出 (<7.7)
マボヤ	大船渡市沖	県漁連	8/23	8/25	不検出 (<0.324)	不検出 (<0.357)	不検出 (<0.68)
					不検出 (<0.450)	不検出 (<0.408)	不検出 (<0.86)
					不検出 (<0.262)	不検出 (<0.275)	不検出 (<0.54)
					不検出 (<0.323)	不検出 (<0.472)	不検出 (<0.80)
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下

注1 測定機関 (一財)日本食品検査、(一社)日本海事検定協会、(株)KANSOテクノス、(公財)海洋生物環境研究所
(水産庁「放射性物質影響調査推進事業」)

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

【担当】 水産振興課・振興担当